

昭和

8月号

夏はプールで
決まりだね！

目次

防災訓練／気象警報が変わります	P2～3
各種お知らせ	P4～9
(外来植物の駆除、就業構造基本調査、入札結果 ほか)	
かがやく昭和の人 ほか	P10
球技大会／まちのわだい	 P11～13
各種たより (教育昭和、環境通信 ほか)	P14～22
地区お祭り案内	P23
暮らしの情報／俳句 ほか	 P24～27

2017

平成 29 年 8 月 1 日発行 No.478

町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

まちの動き 7月1日現在 (前月比)

人 □	19,742 人 [696] (+26 [-25])	※内、[] は外国人数
男	9,916 人 [264] (+18 [-14])	※平成 24 年 7 月 9 日
女	9,826 人 [432] (+ 8 [-11])	から人口・世帯数は
世帯数	8,440 戸 [355] (+14 [-17])	外国人住民を含んだ数

防災訓練に参加しましょう！

8月27日（日）は、町内一斉の「昭和町総合防災訓練」です。いざというとき、自分と家族の命を守るのは、防災訓練など日頃からの備えです。この訓練では、地域住民や自主防災会との緊密な連携を図りながら、地震災害時において速やかな応急対策活動が行えるよう、参加者一人ひとりが防災や減災に関する意識を高めることを目的としています。また、防災訓練の日を機に各家庭においては、家族の安否確認方法や集合場所、非常持出し品の用意など、災害時に注意することを確認しておきましょう。

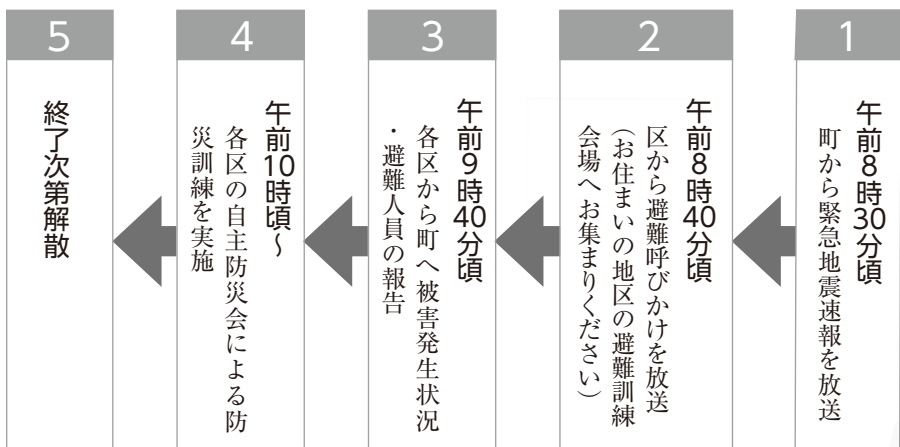
問い合わせ 企画財政課 行政係 ☎275・8154

各区防災訓練会場

地区名	訓練場所
西条一区	西条一区公会堂(若宮神社)
西条二区	西条二区第1公会堂(義清神社)
清水新居区	清水新居区ふれあい広場(公民館)
西条新田区	西条新田区公会堂
押越区	押越区第一公会堂ほか
河東中島区	河東中島区第一公会堂(熊野神社)
紙漣阿原区	紙漣阿原区公会堂
築地新居区	築地新居区公会堂
飯喰区	飯喰区公会堂
河西区	河西区公会堂(諏訪神社)
上河東区	上河東区公会堂(熊野神社)
上河東二区	上河東二区集会所前広場

防災訓練の流れ

8月27日（日）の朝、町防災行政無線で緊急地震速報を放送します。



自主防災会とは

地震、風水害、雪害などの災害が発生し、または発生する恐れのある場合に被害を防止・軽減し、またはは予防するため、住民が自発的に結成し、運営する組織のことをいいます。本町においては、行政区を単位として町民で結成されている一番身近な防災組織です。

自主防災組織等に対する防災教育

山梨県消防学校では、地域社会の消防防災活動等に貢献できる自主防災組織等の充実強化のため、社会情勢や地域の実情に応じた教育訓練を行っています。自主防災会で、防災訓練に参加し、消防防災活動の知識や技術の向上を図ってみませんか。

場所 山梨県消防学校

(中央市今福1029・1)

対象者 地区の自主防災組織及び組
教育訓練の内容

煙体験や消火栓等を使った

実技、座学等

申し込み・問い合わせ 企画財政課 行政係

☎275・8154



気象災害から命を守るために 気象警報が生まれ変わります！！

気象庁では、平成29年出水期から、気象警報の4つの改善を行います

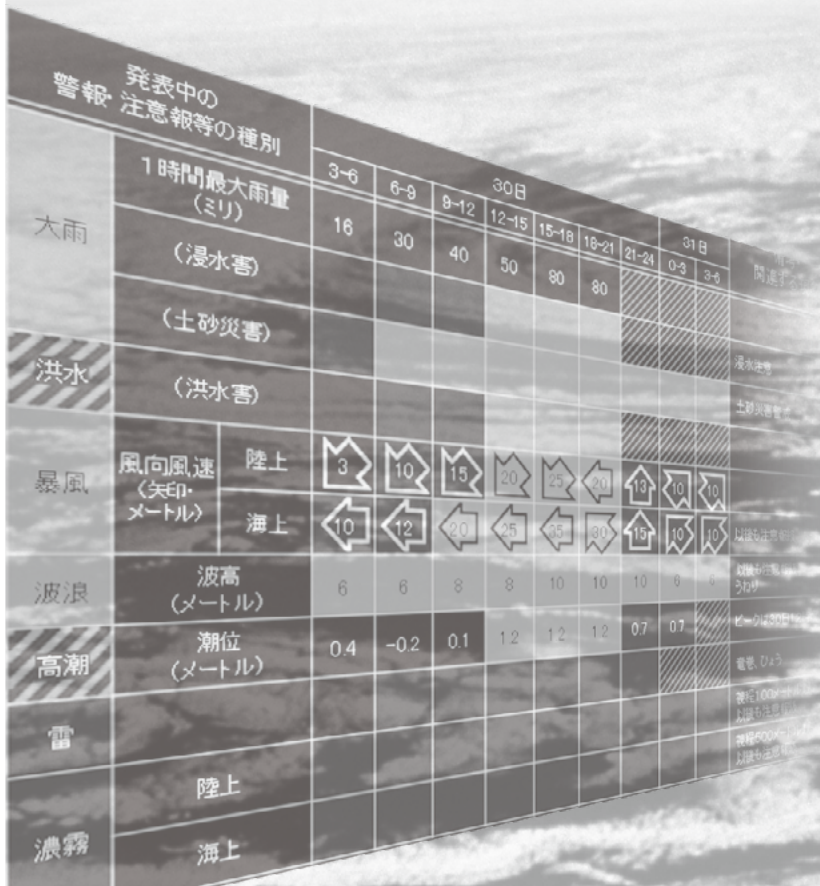
①命に危険を及ぼすような大雨等が予想される時、早めに心構えを高めていただけるよう、5日先までの大雨警報等の発表の可能性を「高」「中」の2段階で提供します。

②警報・注意報の発表時に、いつ危険度が高まるのかを確認できるよう、最大24時間先までの危険度の予想を色分け表示して提供します。

③これまで大雨・洪水警報等の発表基準に用いていた雨量に代えて、災害発生との結びつきが強い「指数」（土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数）を用いるようにします。これにより、地域の災害特性を一層考慮した、よりの確な警報・注意報を提供します。

④大雨・洪水警報が発表されたときに、どこで実際に危険度が高まっているのかを地図上に色分け表示します。例えば、「洪水警報の危険度分布」では、中小河川の急激な増水による危険度の高まりも実際に水位が上昇するより前の早い段階から確認できるようになります。

問い合わせ 甲府地方気象台 ☎055・222・9101



外来植物の駆除に ご協力ください!!

● 名称
アメリカオニアザミ
(セイヨウアザミ)

● 特徴
茎の高さは0.5〜1.5m程で、6月〜10月頃にかけて紫色の花が咲き、全体的に鋭いトゲに覆われています。

● 駆除すべき理由
繁殖率が高いため、放置しておくとも綿毛状の種により飛散してしまします。また、トゲがするどいため知らずに触ってしまうとケガをする可能性があります。

● 駆除の方法
ハサミや鎌などで切断してから、切断面に除草剤を撒くようにすると効果が高いと言われています。切断前に除草剤を撒いても効果はあるようですが、葉っぱが膜で包まれているため、除草剤を弾く可能性があるようです。
※トゲが鋭いので、駆除の際にはケガをしないよう十分に注意してください。



近年外来植物の増殖により、昭和町のみならず他市町村においても生態系を守るため、植物の駆除を実施しています。

今回お知らせする『アメリカオニアザミ』は、現在、昭和町全体で見かけるようになってきました。職員の巡回によって、特に常永地区(特にイオン南側の地域)と国道20号線沿い(アピオ付近)に多く確認され、道路や水路など公共の施設において見つけた場合には、職員が駆除をしています。見かけた場合には役場 建設課までご連絡ください。

また、繁殖力が非常に高いため、ご自宅の敷地内にも生息している可能性があります。一度、ご自宅の庭などの確認をお願いします。なお、敷地内で発見した場合には、大きくなる前に早めに駆除していただきますよう、ご協力をお願いします。

お子さんがいるご家庭では、触ってケガをする危険性がありますので、特に注意をお願いします。

問い合わせ 建設課 管理担当 ☎275・8412

平成29年「就業構造基本調査」にご協力ください

10月1日現在で調査を行います

● 就業構造基本調査とは？

「就業構造基本調査」は、国が統計法に基づき5年ごと(昭和57年までは概ね3年ごと)に実施する統計調査で、今回で17回目の調査となります。

この調査では、普段仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて調査し、その結果は雇用政策、少子・高齢化対策などの基礎資料に用いられます。



皆さんのご協力をお願いいたします。

● 手軽で便利なインターネット回答をご利用ください

皆さんに、より便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォン等を使って、24時間いつでもどこでも簡単にインターネットで回答することができるようになりました。

調査の対象

全国で約52万世帯を抽出して、その世帯の15歳以上の世帯員約108万人が調査対象となります。

昭和町では、町内に12の調査区(約100世帯を1調査区とします)を設定し、それぞれの調査区から抽出された各16世帯、合計192世帯を調査対象とします。

ただし、実際の調査では、調査対象となる16世帯だけでなく、調査区内の世帯を把握するため、調査区の全ての世帯を調査員が訪問します。調査員が訪問した際は、ご協力をお願いします。

調査の期日

平成29年10月1日現在で実施します。

調査の方法

調査は、山梨県知事から任命された特別職の地方公務員である「調査員」が、直接ご自宅を訪問して行います。また、調査員は「調査員証」を必ず携帯しています。



調査の流れ

調査は、次の流れに沿って行います。
① 準備調査(9月上旬頃から9月中旬頃まで)

調査員が、調査区内の全ての世帯を訪問し、調査のお知らせを行います。世帯主名などを確認し、抽出調査の基となる世帯名簿を作成します。

② 調査対象世帯の抽出と通知(9月中旬頃)

1つの調査区ごとに16世帯ずつを調査対象として抽出します。調査対象として抽出された世帯へは、町から調査依頼のハガキを発送します。

③ 実地調査(9月下旬頃)

調査対象として抽出された世帯へ、調査員が調査票を配付します。調査は世帯の15歳以上の方が対象となります。パソコンやスマートフォン等を使ってインターネットでご回答いただくか、15歳以上の方1名につき1枚の調査票をご記入ください。



④ 調査票の回収(10月上旬から10月中旬頃)
調査員が、記入していただいた調査票を回収に伺います。

就業構造基本調査 Q & A

Q なんでうちが調査対象になったの？

A 今回の調査は、全国全ての世帯から、一部の世帯を抽出して行う調査です。

調査対象に選ばれた世帯は、意図的に選ばれたわけではなく、一定の抽出方法により無作為に抽出されています。調査対象となった方には、お手数をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

Q 個人情報だから回答したくない

A 収集された個人情報は、個人を特定できない形でのみ利用されるため、個人情報保護法の対象外となります。

また、収集された情報は統計以外での使用が禁止されており、調査員等には守秘義務が課せられます。

Q 忙しくて調査票を書けない！

A 正確な調査結果を得るためには、皆さんのご協力が不可欠です。記入の仕方等で分からないことがあったら、コールセンターなどにお問い合わせください。

問い合わせ

就職構造調査コールセンター

(☎0570・07・1937 ナビダイヤル)

(☎03・6748・1970 IP電話の場合)

※ ナビダイヤルは全国一律市内通話料金で通話できます。携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。

■ 役場 企画財政課

(☎275・8154)

公共工事等入札結果（平成29年度第1四半期）

今年4月から6月に行われた町の公共工事等の入札結果（平成29年度公共工事等第1四半期入札結果）をお知らせします。



問い合わせ 総務課 法制係（☎275・8153）

契約番号	入札日	工 事 名 （ 業 務 名 ）	工事場所	落札業者	予 定 価 格	工 期
				落札率	落 札 額	
1	4月28日	昭和町公共下水道TVカメラ調査及び管渠清掃業務委託(第1分区)	河東中島・飯喰	(有)管清社 93.197%	147万円 137万円	5月 2日～ 8月31日
2		昭和町公共下水道TVカメラ調査及び管渠清掃業務委託(第2分区)	押越・築地新居	(株)グリーンライフ 97.059%	170万円 165万円	5月 2日～ 8月31日
3		梅の木公園外8箇所植栽・樹木等管理業務	西条二区外4地区	辻緑化土木(株) 97.549%	408万円 398万円	5月 2日～ H30年3月31日
4		常永ゆめ広場地被植栽管理業務	上河東	山梨ガーデン(株) 97.297%	407万円 396万円	5月 2日～ H30年3月31日
5		常永区画1～4号公園植栽・樹木等管理業務	飯喰・上河東・河西	(株)石原グリーン建設 96.154%	166.4万円 160万円	5月 2日～ H30年3月31日
6		神屋公園外8箇所植栽・樹木等管理業務	町内全域	(有)敷島緑化土木昭和営業所 96.883%	118.7万円 115万円	5月 2日～ H30年3月31日
7	6月5日	昭和町公共下水道実施設計業務委託(委29-1)	西条新田・押越	(株)明和測量 94.804%	1867万円 1770万円	6月 7日～ 12月20日
8		町道区画線設置工事	西条一区・西条二区・清水新居	交通工業(株) 68.796%	814万円 560万円	6月 7日～ 8月21日
9		町道26号線他10箇所街路樹管理業務	町内11箇所	(有)敷島緑化土木昭和営業所 98.250%	400万円 393万円	6月 7日～ H30年3月31日
10		町道393・408号線外7箇所植栽帯及び桜並木管理業務	清水新居外4地区	山梨ガーデン(株) 97.691%	281.5万円 275万円	6月 7日～ H30年3月31日
11		釜無工業団地外周緑地帯管理業務	築地新居	(株)石原グリーン建設昭和支店 97.778%	180万円 176万円	6月 7日～ H30年3月31日
12		常永土地区画整理地内街路樹管理業務	飯喰・河西・上河東・河東中島	辻緑化土木(株) 95.808%	167万円 160万円	6月 7日～ H30年3月31日
13		町道34・279・281号線街路樹管理業務	築地新居	辻緑化土木(株) 97.203%	143万円 139万円	6月 7日～ H30年3月31日
14		常永ゆめ広場(ピオトープ)植栽・樹木等管理業務	上河東	(株)富士グリーンテック 96.368%	269.8万円 260万円	6月 7日～ H30年3月31日
15		北河原公園外3箇所植栽・樹木等管理業務	西条一区・紙漉阿原	山梨ガーデン(株) 97.987%	263.3万円 258万円	6月 7日～ H30年3月31日
16		釜無工業団地公園外3箇所植栽・樹木等管理業務	築地新居・河西	(株)石原グリーン建設昭和支店 97.442%	246.3万円 240万円	6月 7日～ H30年3月31日
17		環境基本計画策定支援業務	町内全域	(公)山梨総合研究所 52.220%	563万円 294万円	6月 7日～ H30年3月31日

※予定価格、落札額はいずれも税抜

30歳を迎えたら「乳がん検診」！



町では30歳以上の女性を対象に、乳がん検診を実施しています。30歳代は乳腺エコー、40歳以上は隔年で乳腺エコーとマンモグラフィの検査を受けられます。あなたと家族を守る「乳がん検診」を、ぜひお申し込みください。なお、今年度より医師による視触診検査は行いませんのでご了承ください。



30歳以上の女性（町民）が対象です。昨年度、乳がん検診を受けた方も申し込みます。ただし検査内容は以前の判定結果にかかわらず、年齢ごとに次の検査内容となります。

検査内容 (年度末年齢)	30～39歳		問診、乳腺エコー（超音波検査）
	40歳以上	[偶数年齢]	問診、乳腺エコー（超音波検査）
		[奇数年齢]	問診、マンモグラフィ（乳房X線検査）

※ 妊娠中、授乳中の方は正しい検査結果が得られないことがあるためご注意ください。

受診の方法

乳がん検診は、次の2つのいずれかの方法で受診できます。
どちらの場合も、まずは指定日にお電話でお申し込みください。



	方法① ⇨ 町の集団検診で受ける	方法② ⇨ 医療機関で受ける
日 時	受診日 10月17日(火)・18日(水)・20日(金) 11月 8日(水)・9日(木)・10日(金)・29日(水) 12月 1日(金) 時 間 ①午後2時～3時の枠 ②午後3時～4時の枠 ※申し込みの際、①②どちらか希望時間をお伝えください。詳しい時間設定は、申し込み時にお伝えします。	受診日 10月 2日(月)～12月28日(木) 時 間 午前9時～正午、午後1時～5時 ※上記期間の土日、祝日を除いた希望の日（混雑時ご希望に添えないことがあります） ※施設への予約方法等は、申し込み時にお伝えします。
検 診 場 所	○昭和町総合会館 保健センター	○厚生連健康管理センター ○石和温泉病院クアハウス石和
定 員	○30～39歳：1日あたり約15名（合計約120名） ○40歳以降：1日あたり約60名（合計約480名）	○30～39歳：先着 約25名（申し込み状況による） ○40歳以降：先着 約100名
検診料	自己負担金 1,000円（検診日にお持ちください） ○ 無料クーポン券対象年齢の方（対象となる方には通知発送済み）は、事前に送付されているクーポン券と問診票を検診日に必ずお持ちください。忘れた場合は無料となりません。	

自己負担金額が安くなりました

申し込み方法

次の専用ダイヤルへお電話でお申し込みください。お申し込みの際、希望の受診方法をお伝えください。また、集団健診を希望の場合は、希望する日時もお伝えください。

方 法	専用ダイヤル ☎268-1540（電話のみ受け付け） ※専用ダイヤル以外への電話および来所での申し込みはご注意ください。
受付日時	9月6日（水）午前9時～午後4時（受付枠 約300名分） 9月7日（木）午前9時～午後4時（受付枠 約300名分） ※検診日や受診方法は上記をご確認ください。 申し込み枠を2日間で均等に分けて確保してあります。 ※定員になり次第、締め切りとなります。

最初の1～2時間は、電話が繋がりにくい場合があります。

検診結果

受診結果は、後日、通知でお知らせします。
受診後、結果が出るまでに約1カ月程度かかります。

問い合わせ いきいき健康課（☎275-8785）※この電話番号では申し込みできません

固定資産評価審査委員会委員に再任

押越区^{しみず みちお}の清水道雄氏が、平成29年第2回定例会（6月）において同意を得て、固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

清水氏は、平成23年7月1日から委員に選任されており、今回で3期目となります。今回の任期は、平成29年7月1日から平成32年6月30日までの3年間です。

なお、固定資産評価審査委員は、中立公平な立場で、固定資産税の価格に関する不服に対して審査決定を行っていただく職務です。



しみず みちお
清水 道雄 氏（押越）

障がいのあるお子さんのための 特別児童扶養手当

心身に障がいのあるお子さんを養育する父親または母親や、父母に代わって養育する方に支給される手当です。



受給資格

身体や精神に重度、または中程度以上の障がいがある20歳未満のお子さんを養育している父母等

注意事項

次の場合は、手当を受けられませんのでご注意ください。

- 1級：身体障害者手帳「1級」「2級」と療育手帳「A」及びこれらと同程度のお子さん
- 2級：身体障害者手帳「3級」の一部、「4級」の一部、療育手帳の「B」の一部、及びこれらと同程度の障がいをお子さん
- ・お子さんが施設に入所しているとき
- ・お子さんが障がいをお子さんとする公的年金を受けているとき
- ・受給者もしくはその配偶者等の所得が一定の額以上であるとき

現況届けをお忘れなく!!

特別児童扶養手当を受けている方は、毎年8月1日現在の家庭の状況を届けることになっています。

- 1級：障がい児1人につき
5万1450円(月額)
- 2級：障がい児1人につき
3万4270円(月額)

手当は、1年に3回、4月(12～3月分)、8月(4～7月分)、11月(8～11月分)に支給となります。

手続き

役場 福祉課(町総合会館)の窓口で請求の手続きをしてください。県知事の認定を受けることにより支給されます。

問い合わせ 福祉課 障害福祉係
(☎275・8784)

問い合わせ 福祉課 児童家庭係
(☎275・8784)

問い合わせ 福祉課 児童家庭係
(☎275・8784)

児童扶養手当(ひとり親家庭に対する支援)を受けているみなさん 8月は現況届の提出月です

現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。必ず手続きを行ってください。提出がないと手当を受ける事ができなくなりますので、ご注意ください。

また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方はお問い合わせください。

※結婚(事実婚を含む)などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。

受付期間 8月1日(火)～8月3日(木)
午前9時～午後7時15分
受付場所 町総合会館ロビー
持ち物 ○現況届書類一式○手当証書
○印鑑○世帯全員の住民票
○平成29年度所得・課税・扶養証明書(平成29年1月2日以降転入の方のみ)○その他必要な書類等

受付期間 8月1日(火)～8月3日(木)
午前9時～午後7時15分
受付場所 町総合会館ロビー
持ち物 ○更新書類一式
○保健証の写し(全員分)
○印鑑
○平成29年度所得・課税・扶養証明書(平成29年1月2日以降に転入された方のみ)

ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証更新手続きについて

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証」は、有効期限が平成29年8月31日までとなっています。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要となりますので、忘れずにお願ひします。

また、該当すると思われる方はお問い合わせください。

受付期間 8月1日(火)～8月3日(木)
午前9時～午後7時15分
受付場所 町総合会館ロビー
持ち物 ○更新書類一式
○保健証の写し(全員分)
○印鑑
○平成29年度所得・課税・扶養証明書(平成29年1月2日以降に転入された方のみ)

子どもと約束!

スマホ・携帯の使い方



今の私たちにとって、スマートフォン(スマホ)や携帯電話は、なくてはならない存在で、大人だけでなく、子どもたちの利用も多くなっています。しかし、子どもたちの多くは、インターネット社会の恐ろしさを知らずにスマホを利用しています。

昭和町教育委員会では、子どもたちがネット被害に遭わないよう、また加害者にもならないよう「スマホ・携帯の使い方ルールづくり」を推進していきます。

ご家庭でも、子どもとスマホ・携帯の使い方を話し合ってください、ルールを決め、適切なスマホ・携帯利用をご検討ください。

問い合わせ 昭和町教育委員会 学校教育課 (☎275・8631)

スマホ・携帯の所持使用状況

平成28年度、町が町内の小学3年生から中学3年生を対象に行った調査では、所持率は、中学生が67%、小学生が46%となっています。

使用時間は、休日2時間以上の使用が、中学生は67%、小学生は24%となっています。また、使用上のルールが無いと答えた中学生は35%、小学生は31%となっています。



家庭で取り組んでいただきたいルール作り

- ・夜9時以降はスマホ・携帯を使わない
- ・ゲームも夜9時までに終わる
- ・フィルタリングの設定など、家族で使い方のルールを作る
- ・メールやLINE等で人の悪口を書かない



全国学力・学習状況調査との関係から

全国学力・学習状況調査では、スマホ・携帯の使用時間が短い児童・生徒ほど、学力テストの平均正答率が高い傾向が見られ、逆に、スマホ・携帯の使用時間が長い児童・生徒ほど平均正答率が低い傾向となっていると報告されています。



◎第 58 回地区対抗卓球大会



優勝 紙漉阿原、
準優勝 西条二区、 第3位 押越・西条一区

〈個人戦〉



男子チャンピオン 清水 幹裕さん
女子チャンピオン 石田とめ子さん

5月、地区対抗の「春の球技大会」が開催されました。結果は次のとおりです。

平成29年度 春の球技大会

◎第 46 回地区対抗一般男子バレーボール大会



優勝 紙漉阿原
準優勝 築地新居、 第3位 西条二区・押越

◎第 39 回地区対抗壮年ソフトボール大会



優勝 飯 喰
準優勝 押越、 第3位 清水新居・上河東

◎第 28 回地区対抗ソフトバレーボール大会



優勝 西条二区
準優勝 押越B、 第3位 築地新居・河東中島

◎第 52 回地区対抗野球大会



優勝 上河東二区
準優勝 紙漉阿原、 第3位 西条新田・河西

◎第 46 回地区対抗一般女子バレーボール大会



優勝 押 越
準優勝 西条二区、 第3位 紙漉阿原・西条一区

◎第 29 回地区対抗グラウンド・ゴルフ大会



優勝 清水新居
準優勝 上河東、 第3位 河東中島

くかがやく昭和の人々 第六回



(左)三井 春夫さん〔49歳・河西区〕
／(右)山本 拓さん〔37歳・河東中島区〕

何ものにも代えられない やりがいがあります！

昭 和町で新規就農者として5年前から農業を始めたお二人。三井さんは主にナスを、山本さんはトウモロコシとナスを栽培しています。

三井さんが農業を始めたきっかけは、昭和町に引っ越してきた際、農業をしていない農地があることを知り、野菜づくりに挑戦してみたいと思ったからです。山本さんは、東日本大震災の際、資が足りなくなったことをきっかけに農業に関心を持つようになったそうです。また、自分の好きなように働けることも農業に魅かれた理由の一つだそうです。

農業は、天候や病害虫など自然の影響を受けることが多く、三井さんは、大雨の影響で収穫ができなくなってしまうことや、作物が病気になることもあったそうです。

他にも、農業は人とのつながりを実感することが多いそう。困っていると、通りかかった農家の方が助けてくれることもあるそうです。また、数年たった今では、若い世代の農業者との交流もあるそうです。

これからの目標をお二人に伺うと、三井さんは「低農業による野菜づくりに挑戦し、安心・安全な食べものを皆さんに提供していきたい。」と、山本さんは「雇用により仲間を増やし、今の農業経営を拡大していきたい。ゆくゆくは、法人化を目指したい。」と語ってくれました。農業のお話をしている時のお二人は、とても活き活きと輝いていました。

善意ありがとうございました



義清さんを守る会のメンバーとともに寄附に訪れた河西 秀史 様 (写真: 右から2番目)

6月7日(水)、河西秀史様(西条二区)から土地(宅地123.40㎡)のご寄附をいただきました。本町の文化財審議会委員で、義清さんを守る会のメンバーでもある河西様は、メンバーとともに役場を訪れ「義清神社に近接する、おこんこん山遺跡の保存・活用に役立ててほしい」として遺跡北側の土地を寄附くださいました。

河西様には、町から感謝状(30万円以上又はそれに相当する物品等の寄附の場合に贈呈)が贈られました。善意ありがとうございました。

相談日

- ▶町長と語らいのとき
日時: 8月2日(水)
午後1時30分～4時
場所: 役場庁舎1階 町長室
*前日までにご連絡ください(総務課 ☎275-8153)
- ▶消費生活無料相談(※)
日時: 8月10日(木)
午前10時～正午
場所: 役場別棟2階 小会議室(企画財政課 ☎275-8154)
- ▶行政相談(※)
日時: 8月16日(水)
午後1時～3時
場所: 中央公民館2階 会議室(企画財政課 ☎275-8154)
- ▶教育相談(※)
日時: 祝日を除く火・水・木・金の午前9時～午後4時
場所: 中央公民館2階 相談室(町青少年育成カウンセラー ☎275-6951)
- ▶心配ごと相談
日時: 8月9日(水)
午後1時30分～3時30分
場所: 社会福祉協議会で案内
*あらかじめご連絡ください(昭和町社会福祉協議会 ☎275-0640)
- ▶結婚相談(※)
日時: 8月12日(土)・26日(土)
午後1時30分～4時
場所: 総合会館2階 相談所(昭和町結婚相談所 ☎275-1881)
- ▶障がい者相談員出張相談(※)
日時: 8月25日(金)
午前9時～正午
場所: 総合会館1階(福祉課 ☎275-8784)

※印の相談は事前連絡不要です
直接会場にお越しください

お知らせ

- ▶ボカシつくり会
日時: 8月21日(月)
午後1時～
場所: 総合会館裏(環境経済課 ☎275-8355)

ご意見

- ▶町へのご意見箱(ひとりの声)
ご意見など、町政についてお気付きのことをお寄せください
○ホームページ
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php>
○郵送
〒409-3880 昭和町押越542-2 昭和町役場 総務課 宛





ピアノとフルートによる院内コンサート

6月18日(日)、風土伝承館杉浦醫院で「第5回杉浦醫院院内コンサート」が開かれました。

昭和8年の今上天皇誕生を記念して製造され、一昨年に修復を終えたグランドピアノを使った今回のコンサート。廊下や旧診察室まで客席になるほど多くの人が訪れ、フルーティストの横内 絢さんとピアニストの廣瀬 史佳さんの息のあった演奏に酔いしれました。故郷や朧月夜など誰もが知っている曲では、ピアノとフルートの音色に合わせ、皆さんで口ずさみながら会場が一体となりました。



また、院内の空間だからこそ聴くことのできる間近で迫力のある演奏に、感動のあまり思わず涙してしまうお客さんもいました。



やまなし男と女のフォーラム

6月18日(日)、「平成29年度やまなし男と女のフォーラム」が行われ、河西区の三井 正氏が、男女共同参画推進事業者等表彰を受賞されました。



三井 正氏 (河西区)

三井氏は、昭和町男女共同参画推進委員会の活動に永きに渡り尽力され、町の男女共同参画計画の策定や条例の制定に携わられてきました。現在も推進委員会の委員長を務められるなど、地域における男女共同参画の推進に貢献されています。

今回、それらの功績が認められ、山梨県知事表彰を受賞されました。

第20回 水の運動会

▶ 迫力満点！
ゴムボートレース



◀ プールの中で綱引き

7月17日(月・海の日)、町立温水プールで「第20回水の運動会」が開催されました。町体協水泳部、スポーツ推進員の協力のもと、プールの中での玉入れや綱引き、ゴムボートレースなど、たくさんの競技を元気いっぱい楽しみました。



まちのわだい

町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。
あなたの身近な話題、お待ちしております♪
(企画財政課 広報担当 ☎ 275-8154、kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp)



西条一区 祇園祭 子供相撲大会



▲ 思わず「頑張れ!!」と応援したくなります



▼ どちらが勝つかな？

7月2日(日)、西条一区祇園祭の子供相撲大会が開かれました。

かつて相撲が途絶えてしまったとき、疫病が流行り、人々を苦しめ、相撲を復興すると、疫病が治まったといういわれのあるこの相撲大会。それ以来、代々子供たちが相撲を取り続け、地域で大切に守り伝えてきました。

元気いっぱい真剣に相撲を取り合う子供たちに、応援している皆さんから大きな歓声上がり、まさに暑さも病気も吹き飛ばすような相撲大会でした。

上河東区民 親善ゴルフ大会

7月2日(日)、韮崎市のカントリークラブ・グリーンバレイで、「第24回上河東地区親善ゴルフ大会」が開かれました。

上河東区では、生涯スポーツを推進するなかで、「20代から60代まで一緒に楽しめるスポーツはゴルフが一番」と、ゴルフ大会を始めて以来、24回目となる恒例行事になりました。

区民同士はもちろん、親子や夫婦、年代を越えて楽しめる素晴らしい機会となっているそうです。



★ [団体優勝] 東1組

☆ [個人優勝] 宝福 由秀さん

お花を植えました

6月22日(木)、町立図書館南側の花壇に、夏の花が植えられました。甲府昭和インターに事業所を持つ中日本ハイウェイ・エンジニアリング東京(株)様のご好意で、苗を提供いただき、初夏と初冬に花壇への植え付けを行っています。押原こども園の皆さんも参加し、みんなで楽しくお花を植えました。

